

気候 Network 通信

2005
3/1

第41号

CONTENTS

1. 脱温暖化社会へ
京都議定書とともに歩もう！
- 2-3. 京都議定書発効キャンペーン報告
4. 自然エネルギー2005（京都）報告
5. 「市民が進める温暖化防止2004」報告
6. RPS 法見直し提言
八幡市地域省エネルギービジョン
7. 各地の動き
8. 各種お知らせ・事務局から

気候ネットワークは、温暖化防止のために市民から提言し、行動を起こしていく環境NGO/NPOです。全国の市民・環境NGO/NPOのネットワーク組織として、多くの組織・セクターと連携しながら、温暖化防止型の社会づくりをめざしています。



わたしたちはめざします

- (1) 抜本的な国内対策で京都議定書の6%削減を！
- (2) 環境重視の社会経済システムを！
- (3) 市民・地域主導で温暖化防止の促進を！
- (4) 政策決定プロセスに市民の参加と情報公開を！
- (5) 南北の公平をめざし、南の人々と連携を！

URL: <http://www.jca.apc.org/kikonet/>

<京都事務所>

〒604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル 高倉ビル305
Tel.075-254-1011 / FAX.075-254-1012
E-mail: kikonet@jca.apc.org

<東京事務所>

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3
半蔵門ウッドフィールド2階
Tel.03-3263-9210 / FAX.03-3263-9463
E-mail: kikotko@jca.apc.org



脱温暖化社会へ 京都議定書とともに歩もう！

◆ 京都議定書発効！

2月16日午後2時、京都議定書が発効した。議定書採択の地、発効を祝う市民たちが京都の目抜き通りをパレードし、発効の瞬間を「カウントダウン」で歓迎した。冷たい雨が降る中だったが、参加者の意気は軒昂。手に手に、脱温暖化社会に向けての行動を掲げたプラカードを掲げ、ますます重くなる市民の役割を確認しあった。

この日、ブッシュ政権は改めて議定書への不参加姿勢を明らかにしたが、ロンドンでもボンでもブリュッセルでも中国でも祝福を受け、発効を祝う声が世界にこだました。ウォーラー・ハンター条約事務局長が京都での祝賀行事で述べたように、議定書は実に幸先のよいスタートを切り、発効によって約束から実行への弾みをつけ、さらに、2013年以降の約束の合意に向けた意思を含めて、今年11月に条約のCOP11と併せて開催される議定書の第1回締約国会議（MOPI）がカナダ政府に引き継がれた。

京都議定書は、将来世代から私たちに託された、子どもたちに安全な地球を引き継ぐための国際社会の取り組みの「道標」なのだ。これからも、まだ生を受けていない子どもたちと対話し、市民社会を巻き込んだ多国間交渉を通して、将来世代と共存できる経済と暮らしを見出していくための軌道となっていくだろう。そのプロセスに参加していることを実感したこの日の感動を、私たちは忘れない。

◆ 京都議定書目標達成計画の完成はこれから

ノーベル平和賞を受賞したワンガリ・マータイさんは私たちに深い共感と示唆を遺した。何度も投獄されながら、今は環境副大臣の立場にある彼女の、「私たちは、まだ未来を変えられる世代」なのだと語りかけた言葉は重く響いた。「今なら、まだ間に合う」とのメッセージも込められていただろう。

政府は議定書が発効とともに、京都議定書目標達成計画を策定する予定だ。関係審議会のとりまとめによれば事業者の削減目標は現状追認であり、大規模排出事業者（その排出量は日本全体の7割にも及ぶものだが）の事業所ごとの排出量の算定・報告と公表の制度化と運輸と業務への省エネ指導の強化が盛り込まれそうだが、そのコンセプトは監督官庁と事業者との関係にとどまっている。脱温暖化社会に向けて進むための裏付けとなる施策は、財源を含めてこれからだ。温暖化対策税の導入が何よりも基本となる。市民の役割を明確にして具体的に施策に組み入れさせていくことが、これからの私たちの課題となる。

マータイさんは、あるインタビュー記事で、「責任とは、気がついた者が担うもの」とも答えている。一人ひとりの市民にできることを積み重ねて、時代を変え、未来を築くことができることを、私たちの経験として次の世代に語ることができるよう、さあ、歩み出そう！京都議定書とともに。

気候ネットワーク代表 浅岡美恵

2/15 TOKYO

国際ワークショップ 途上国から見た長期的な国際温暖化対策の枠組み

FoE Japanがベランギ研究所と共催で国際ワークショップ「途上国から見た長期的な国際温暖化対策の枠組み」を開催した。(以下、報告の抜粋)

**「フィリピンと中国で深刻化する温暖化の影響と排出緩和及び適応政策の行方」:
レッド・コンスタンチノ氏(グリーン
ピース・インターナショナル)**

温暖化の影響は途上国において最も大きく、生死、貧困、資源問題に及ぶ。中国では、氷河が消失すると氷河から溶け出す水に依存している人々が危険にさらされ、フィリピンでは、海面上昇による海岸線の後退、洪水、農作物収穫量の減少、伝染病の拡大などが人々を脅かすという。それ故、東南アジアでは気候変動に対する認識が高まりつつあり、各地で石炭火力発電に対する反対運動が起こっている。また、中国は石炭火力・原子力発電から再生可能エネルギーへの転換を図るべきだと認識しており、フィリピンは地熱・風力発電など再生可能エネルギーのトップ生産国となることをめざしている。



**「インドネシア温暖化対策の現状と展望」:
モエクティ・ソエヤクモエン氏(ベランギ
研究所副所長)**

インドネシアでは海面上昇のほか、干ばつや洪水、降水パターンの変化による農業生産量の減少、海水温の上昇による海洋生態系の変化、マラリア等の伝染病や下痢といった健康への被害も心配されている。国内の適応策として、気象警報システム、農漁業者等への資金メカニズム、農業マネジメントの強化、海面上昇、健康問題への対応を掲げ、緩和策としては、エネルギー転換・省エネルギー、農業・森林・土地利用マネジメントの推進を掲げている。

**「将来の国際温暖化対策における南北の対話の
試み」:
アグス・サリ氏(ベランギ研究所所長)**

産業革命以前のレベルから2℃未満の温度上昇に抑えるためには、衡平な緩和策・衡平な適応策・政治的なリーダーシップが鍵となる。緩和においては、歴史的責任、GDP、排出量などを考慮して負担配分を決めるべきであり、まず先進国、続いて新工業国、急速に工業化している国々、その他の途上国、そして後発途上国という順で取り組むのが妥当である。適応においては、衡平な資金移転に向けて今後の進展が期待されるとともに、途上国のキャパシティビルディングの強化も必要となる。

**「日本国内での次期国際目標の議論の現状
と課題」:
上園昌武氏(地球環境と大気汚染を
考える全国市民会議(CASA))**

2004年から政府は地球温暖化対策推進大綱(1998年決定、2002年改正)の見直しをしており、経産省・環境省ともそれぞれの審議会で議論してきた。しかし、危険でないレベルに温室効果ガス濃度を安定させるという気候変動枠組条約の究極の目標や、温室効果ガスの大幅な削減が必要であるというIPCCの警告にもかかわらず、経産省産業構造審議会では長期目標について議論されていない。さらに、経産省の提案では、予防原則の考え方が全く見られず、将来の技術開発に依拠しすぎている。

**「京都議定書から考える途上国参加のシ
ナリオ〜環境団体の考える環境に優しく
公平な地球の枠組み」:
ジェニファー・
モーガン氏(WWFインターナショナル)**

将来の枠組み制度は、大気という公共財への衡平なアクセス、歴史的責任、キャパシティ、持続可能な発展を害さないこと、先進国が開発のための資源・資金提供することを基本原則とすべきである。そして先進国にとって法的拘束力のある取引可能な排出削減義務を伴う京都トラック、途上国にとって低炭素の発展を可能にするグリーン化(脱炭素化)トラック、最も脆弱な地域にとって不可欠な温暖化の影響に対処するための支援を受けられる適応トラックという3つのトラック(道すじ)を並行して進めるマルチステージアプローチをとるべきである。

2/15 TOKYO

京都議定書発効記念前夜祭

15日の夜、東京、銀座にあるソニースクエアのソミドホールで「京都議定書発効記念前夜祭」が開催された。WWF ジャパンが中心になって、実行委員会が主催したもの。温暖化問題にかかわってきたNGOメンバーに加え、企業、行政、マスコミの関係者や議員等が100名以上も集まり、議定書の発効を祝った。国際交渉を振り返るスライドショー、温暖化の被害を受けているツバルの最新情報の報告があった。小池百合子環境大臣、大木浩COP3議長、浅岡美恵実行委員長などからの挨拶、歌手・白井貴子さんの演奏もあり、「京都議定書とともに、一層、温暖化対策を進めていかなければならない」という様々なアピールがあった。



キャンペーン～温暖化防止国際制度の幕開け～

2/16 KYOTO

京都議定書発効記念イベント（パレード・NGO集会）



気候ネットワーク主催の京都議定書発効記念パレード「さあ、進めよう！温暖化防止」の出発地である京都市役所前に約500人の人々が京都議定書の発効を祝おうと集まった。多数の賛同・呼びかけ団体の連携により、小雨に関わらず、予想以上の参加者数となった。各団体メンバーからのリレートークの後、午後1時半にパレードがスタートした。議定書発効を知らせる横断幕を先頭に、参加者は省エネを訴える横断幕や、炭素税導入、自然エネルギー促進を求めるプラカードを掲げて、メッセージを伝えた。パンダやペンギン等の着ぐるみに扮したり、アフリカの民族楽器ジャンベや手製の楽器を思い思いに鳴らしながら、八坂神社までの約1.5キロを賑やかに進んだ。議定書が正式に発効する午後2時（国連本部があるニューヨークの午前零時）には、カウントダウンが行われ、全員で発効を祝った。参加者は、発効を祝福すると同時に、これから実質的な温暖化対策が必要であることを多くの市民にアピールした。



京都議定書の発効を記念するNGO集会「進もう京都議定書とともに」には、長い間京都議定書の発効を待ちわびた多くの市民、NGOメンバー約250人が集った。まず聖母被昇天学院ハンドベルクワイヤーの奏でる美しい音色が会場に響き渡り、集会が開始した。その後、これまでの国際交渉の様子がスクリーンに映し出され、映像とともにCOP3からの7年を振り返った。またスライドショー京都編では、気候ネットワークの活動、京都での先進的な取り組みが紹介された。



リレートークでは、登壇者の誰もが祝福と歓迎の言葉を、そして同時に今後に向けた新たな決意を口にした。その一部を以下に紹介する。

西島安則氏：今日の日は、現在を超えて未来へ続く大事な一步になった。京都議定書の発効が大事な分岐点にたったという決意をみなさんと一緒にかためたい。

竹本和彦氏：COP3に議長候補として参加し、当時のことを鮮明に思い出す。議定書の採択から発効に至るまで様々な困難を乗り越え、NGOのみなさんから力強い励ましをいただき、歴史に残る日を迎えられた。温暖化対策の大綱が議定書の目標達成に位置づけられる。議定書の目標達成のために、最大の努力をしたい。

和田武氏：21世紀の初頭は人類史の中でもきわめて重要な時期である。この危機を乗り越えるために、地球規模で考え地域レベルで行動することが重要。温暖化対策も地域から進めていくことが重要である。

ジェニファー・モーガン氏：NGOの活動抜きには今日という日はあり得なかった。今日は不可能を可能にすることを示す日でもあり、今後も努力を続けて困難を乗り越えていくことが必要。

浅岡美恵：NGOの多くの人々の力で実現できたことを嬉しく思う。そしてこの先多くの困難があるが、この道を多くの人々と協力し、勇気をもって進んでいきたい。

◆日時：2005年2月16日（水）17:00～19:00

◆場所：国立京都国際会館 Room D

◆主催：気候ネットワーク 共催：環境省

◆プログラム

1. 開会

2. オープニング音楽

聖母被昇天学院ハンドベルクワイヤー

3. スライドショー（国際編）

4. 挨拶

・西島安則氏（元京都大学学長、
気候フォーラム顧問＜当時＞）
・竹本和彦氏（環境省大臣官房審議官）

5. リレートーク（1）

・西岡良夫氏
（ウータン・森と生活を考える会）
・ピースボート
・地球環境エイドロックコンサート
・ソーラージェネレーション

6. スライドショー（京都編）

7. リレートーク（2）

・津村昭夫氏（京都工業会）
・足立治郎氏（JACES）
・和田武氏（立命館大学）
・アグス・サリ氏（ペランギ研究所、
インドネシア）

・モエクティ・ソエヤクモエン氏
（ペランギ研究所、インドネシア）
・小野寺ゆうり氏（FoE Japan）
・中島正明氏（グリーンピースジャパン）
・レッド・コンスタンチノ氏
（グリーンピースインターナショナル、
フィリピン）

・鮎川ゆりか氏（WWF ジャパン）

・ジェニファー・モーガン氏（WWF、米国）

8. 閉会挨拶：浅岡美恵（気候ネットワーク）

<京都議定書発効キャンペーン実行委員会>

◆FoE Japan

◆「環境・持続社会」研究センター（JACES）

◆気候ネットワーク

◆グリーンピース・ジャパン

◆WWF ジャパン

◆地球環境と大気汚染を考える全国市民会議（CASA）

◆環境エネルギー政策研究所（ISEP）

自然エネルギー2005: ボンから京都へ、そして中国へ

Renewable Energy: From Bonn to Kyoto towards China 2005

このシンポジウムの第一部では、なぜ自然エネルギーを推進する必要があるのか、という観点から三氏から報告があった。まずボブ・ブラウン氏（オーストラリア連邦上院議員、緑の党）は、オーストラリアの政治状況を踏まえ、自然エネルギーの推進が極めて政治的な課題であるとの認識を示した。また、浅岡美恵（気候ネットワーク代表）は、



地球温暖化問題をめぐる国際交渉の流れを整理し、これを解決するために自然エネルギーの役割を強調した。飯田哲也氏（環境エネルギー政策研究所所長）は、

自然エネルギー普及政策のRPS制度について日本を事例にしながら批判的な分析を行った。

第二部では、自然エネルギー普及の各国の経験について、各国NGOから報告があった。ユルゲン・マイヤー氏（ドイツ環境開発フォーラム代表）は、ドイツの成功事例として自然エネルギーの優遇買取制度を紹介する一方、石炭への補助金の温存等の問題を抱えていることも指摘した。レッド・コンスタンチノ氏（グリーンピース・インターナショナル・フィリピン）は、フィリピン政府の政策がまだ不十分であると指摘した。一方で、地域レベルで自然エネルギーを求める取り組みが成功を収めつつあり、こうした事例を広げていくことの重要性を訴えた。チェ・ヨル氏（自然エネルギーNGOネットワーク代表）は、韓国では自然エネルギーに対する政策的対応が遅れているが、近年、導入目標を設定するなど一定の前進があることなどを報告した。

第三部では、自然エネルギーの国際的動きとその戦略について報告がなされた。まず、バーバラ・ウンミュシグ氏（ハインリッヒ・ベル財団代表理事）は、ボン会議の意義と評価について報告した。ボン会議では、全ての国の参加を促しながら、自発的な目標設定の余地も残すという政治的意図が成功したものの、それは逆に各国の

21世紀に入り、自然エネルギーの普及を進めようとする動きが世界的に徐々にでき始めている。2002年に開催されたヨハネスブルク・サミット（持続可能な発展に関する世界首脳会議）では、世界的な自然エネルギーの導入目標の設定をめぐる各国間で激しい議論が展開された。さらに、2004年には、ドイツのボンで「自然エネルギー2004」国際会議（以下、ボン会議）が開催され、政府や国際機関などが自然エネルギーに関する自発的な「国際行動プログラム」の実行を約束した。さらに今年は、中国で、自然エネルギー2004のフォローアップ会議が開催される予定である。これを受けて、2月11日、京都にてハインリッヒ・ベル財団と環境エネルギー政策研究所が、「自然エネルギー2005：ボンから京都、そして中国へ」国際シンポジウムを開催した。ここでは、当会議の様態を報告する。

行動プログラムに質的格差があることも意味している。また、途上国が自然エネルギー促進に積極的な態度を示し、技術的資金的協力を求めたにもかかわらず、これに対する国際金融機関、先進国の反応はほとんどなかった。現在、自然エネルギーに対する国際的推進基盤はまったく整備されておらず、個々の活動・プロジェクトが個別に行われているだけであり、こうした基盤づくりと国際的ネットワーク体制づくりが不可欠である。

次に、ボン会議で最も注目された中国の取り組みについて、ワン・ジョンイン氏（国立自然エネルギー開発研究所所長）から報告があった。中国は、急速なエネルギー需要の増大が続いており、持続可能なエネルギー供給のために自然エネルギーの開発に取り組もうとしており、その実現のための政策も整備しつつある。最後に、ウーヴェ・フリッチェ氏（エコ研究所気候変動チーム部長）から自然エネルギーの国際的促進における課題と機会について論点の整理が行われた。

最後は、アジア各国のNGOが自国の状況についてコメントした。そこでは、自国政府の自然エネルギーへの消極的な政策の現状や、国際金融機関の支援に基づく大規模水力プロジェクトの問題などが切実に語られ、途上国の市民レベルでの活動が困難に直面していることが認識された。

世界が真に持続可能な社会を実現させるためには、欧州で育てられてきた自然エネルギー普及の機運を、成長著しいアジア地域にも根付かせることが重要である。そのためには、国際的なネットワーク形成を推進し、国際金融機関・アジア各国政府・市民に効果的に働きかけていくことが重要になる。同時に、アジア地域での自然エネルギー普及のために、技術移転や資金供給の面で日本の果たすべき役割は大きい。

※環境エネルギー政策研究所（ISEP）で、当日の資料を、2,000円（送料別）にて販売。TEL: 03-5318-3331、E-mail: isep@isep.or.jp

写真提供：環境エネルギー政策研究所（ISEP）



市民が進める温暖化防止2004

～いよいよ京都議定書発効へ！～

気候ネットワークは、2004年12月4日、5日に、「市民が進める温暖化防止2004」を開催しました。気候ネットワーク通信40号の報告に引き続き、その内容を紹介いたします。

Report7

分科会「政策転換のために市民は何をなすべきか～RPSは市民に何をもたらしたのか～

まとめ：木村啓二

「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」(RPS法)が2002年に施行されてからすでに1年以上が経ったものの、その後も自然エネルギー普及は遅々として進んでいない。2年後のRPS法の見直しに向けて、自然エネルギー普及のために、市民は何をなすべきなのか。この分科会では、RPS法をめぐる自然エネルギー事業の現状を中心として、市民・自治体・企業それぞれの立場からの報告と議論が行われた。

まず、大林ミカ氏(環境エネルギー政策研究、「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク)による報告「RPSの現状と課題、見直しに向けた視点と市民の取り組みとかかわり」では、RPS法の施行初年度の結果を踏まえ、RPS法の制度的課題が整理され、それに対する提案がなされた。RPS法施行初年度は、電力会社に課せられた新エネルギー等電気の義務量は達せられたが、バンキング量が大きく、新エネルギー等電気が供給過剰状態にあることを示している。また、義務達成の約半分は廃棄物発電によって占められている。RPS法の課題を整理すると以下のようになる。(1)低い目標値(義務量)、(2)事業者にとって事業見通しが不透明になった、(3)新エネ価値取引市場の不透明さ、(4)新エネルギーのカテゴリ

を自然エネルギーに限定すべき、(5)電力自由化などその他の施策と調和していない、(6)自然エネルギーの価値の総合評価の必要性などが挙げられる。これに対して、「自然エネルギー促進法」推進ネットワークは、電源別目標・価格の設定、グリーン電力プログラムとの整合性のある政策づくり、余剰電力購入メニューの制度化などの改善点を示している。これに加え、和田武氏(立命館大学)からは、RPS法の課題として、長期エネルギー目標のなさや、RPS法が市民の参加できない仕組みとなっていることなどが指摘された。

引き続いて行われたパネルディスカッションでは企業・市民・自治体の立場からRPS法との関わりで報告と議論が行われた。正田剛氏(日本自然エネルギー株式会社)は、「グリーン電力証書の取り組み」と題して、日本自然エネルギー株式会社の行っているグリーン電力証書の販売事業について報告した。グリーン電力証書は、供給される電力が自然エネルギーであることを証明する証書であり、これを購入することで自然エネルギーの電気を使っているとみなせる。RPS法施行後の変化として、電力価格が下がり、逆に証書価格が上昇したことからバイオマス発電も証書販売が可能になった。

次に、鈴木亨氏(北海道グリーンファンド)は、「市民風車と新エネ特措法」と題して、市民風車の取り組みとRPS法との関係を、新たに稼動する石狩市民風車を例に報告した。市民風車は、NPOが主体となり市民からの出資を集めて建設された風力発電のことであるが、RPS法施行後の市民風車事業のリスクが高まっている。すなわち(1)電力会社の購入枠の制約による事業化機会の喪失、開発コス



ト回収の機会がとだえるなどリスクが高まった。(2)電力購入価格と新エネ価値分の価格が別々に販売を余儀なくされる上に、新エネ価値分の価格が不明である点が事業リスクとなっている。

最後に、堂端重雄氏(北海道瀬棚町)から「北海道瀬棚町より洋上風車」と題して、瀬棚町が事業主体である洋上風力発電「風海鳥(かざみどり)」について報告があった。瀬棚港マリンタウンプロジェクトにおいて、1998年に洋上風車建設の構想について協議が始まり、2000年に北海道電力の買取凍結の発表などを経て、2004年に本稼動を開始した。一方RPS法が施行されたことにより新エネ価値分の販売先がなかなか決まらず、事業経営を難しくしていた(その後、関西電力と契約)。

本分科会では、RPS法の課題とそれをめぐる市民・自治体の自然エネルギーへの取り組みといった視点から議論が行われた。そこから明らかになったのは、RPS法が自然エネルギー普及に取り組む主体に大きな不安定性とリスクを負わせるものになっており、公益的な価値の実現を担う市民や自治体を排除している制度になっているということである。これを突破するためには何をすべきか。今後、市民の間でも情報の蓄積や議論を深めていく必要があるだろう。



GENが「RPS法」見直しの「提言書」を取りまとめ

気候ネットワークも参加する「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク（GEN）は2月22日、「自然エネルギー拡大のための政策・制度の提案」と題する提言書を発表した。

電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（新エネ利用特措法、いわゆる RPS 法）が施行され2年が経とうとしているが、多くの問題点があり自然エネルギーの促進どころかむしろ普及拡大を阻んでいるとの指摘が各方面からなされている。同法には「施行後3年を経過し必要があれば見直す」との規定があるが、GENは早急な見直しが必要と考え、自然エネルギー事業者の参加を得てタスクチームを設け具体的な見直し方策について検討してきたもの。

今後 GEN としては、この「提言書」を用いて、自然エネルギー拡大が効果的に進む制度となるよう、各方面に新エネ利用特措法見直しを働き掛けて行く。

提言書の要点

<現状認識>

今の新エネ利用特措法は、目標値が極めて低く（2010年・122億kWh、1.35%）かつ目標期間（設定時から8年後）が事業期間（通常15～20年）と比べて短期間であること、特に期間の前半は目標値が低い買い手（電力会社）の圧倒的な優位の下で取り引きの「市場」が実質的に存在しないこと、自然エネルギーでない廃棄物発電が対象に含まれ

枠の多くを占めてしまうこと、自然エネルギー電源それぞれの成熟度が配慮されないことなど、多くの問題点があり自然エネルギーの普及拡大を阻んでいる。

<全般的な提案>

ドイツなどで実績がある固定価格制の自然エネルギー普及に関する優位性を考慮し、そのメリットを折り込んで現行制度の枠組みを改善する3つの制度案を示す。

【改善案1】現行制度から経済合理性を考慮した固定価格制に抜本的に改める案

【改善案2】今の仕組みを活用しつつ固定価格制の長所を取り入れるランニング補助制度案

【改善案3】今の枠組みを継続しつつ目標値の大幅引き上げ（現行の3～10倍）や下限価格などで改善をはかる案

<提案の19項目>

さらに「環境保全と地球温暖化を統合した法目的への転換」「成熟度の異なる電源の適切な育成の方策（太陽光などへの配慮）」「国際的に共通の持続可能な自然エネルギーの定義との調和（廃棄物の排除など）」「電力会社の電気のみ価格の標準化」「地球温暖化防止政策との調和方策」など全19項目を提案している。

（※提言書の全文と要旨は GEN ホームページ（<http://www.jca.apc.org/gen/>）で見られる）

畑直之（GEN 運営委員／気候ネットワーク）

八幡市、NGOとの連携で地域省エネルギービジョン策定

八幡市（やわたし）は、人口約74,000人の京都府の南部、大阪府との境界線沿いに位置している。もともとは石清水八幡宮の門前町として栄え、1970年代以降は、主に大阪市方面のベッドタウンとして発展してきた地域である。環境面での取り組みでは、2001年10月に「八幡市環境基本計画」を策定し、2002年8月にはこの計画に基づきパートナーシップ組織「八幡市環境市民ネット」を発足させた。行政内部の取り組みとして2003年4月より「LAS-E（環境自治体スタンダード）」に基づいた独自の環境マネジメントシステムを運用している。

昨年からの地域での効果的な省エネルギーの方策の検討とその具体化のために、地域省エネルギービジョンに組み、この2月に「八幡市地域省エネルギービジョン」を策定した。その策定にあたっては、環境自治体会議と気候ネットワークが協力して進め、ともすれば目標が曖昧で実効性が乏しいビジョンが多い中、八幡市のビジョンでは明確な目標値（2010年に90年比8%削減）の設定、アンケート調査を元に確実に削減に結びつく効果の算定、容器包装材や地産地消等の間接的なCO₂削減効果

に着目した対策、対策を推進するための具体的な施策の重視、策定段階での市民・事業者の参加、LAS-Eによる進捗管理など先駆的な要素が盛り込まれた。

今後八幡市では、同ビジョンに基づき、短期的には広域での省エネルギーキャンペーンの実施、事業者の環境マネジメントシステム取得支援、学校と関係した省エネ学習などを展開し、中期的には、地産地消や省エネ住宅・リフォーム推進のしくみづくりや環境配慮型交通体系の構築に取り組む。如何にこのビジョンを実現するかが求められている。

京都議定書の発効にともない、地域での温暖化防止の必要性が高まる中、地域レベルの排出量や削減可能性の把握、効果的な温暖化対策など、を明確にする手段として、省エネルギービジョンの策定が活用できる。また、市民参加で策定することで、一層実現性が高まるものと言える。



Shiga

●地域版「自然エネルギー買取り制度」

滋賀県では来年度から2007年にかけて新たに太陽光発電を設置する家庭に対して、電力会社への売電電力量に応じて補助金を支払う制度を開始する。太陽光発電の設置の際の助成制度は全国で約370程度の自治体で実施されているが、売電電力量に応じて補助金を支払う制度は全国初の試みとなる。補助金の支払い期間は3年間で、1年目10円/kWh、2年目7円/kWh、3年目5円/kWhとなる。

このような滋賀県の取り組みの背景には、2004年10月に策定された「しが新エネルギー導入戦略プラン」がある。県は2010年までに県内で合計10万kWの太陽光発電の目標をかかげ、その達成のために「新たな発想に基づく県独自の新しいルールづくりの検討」を行なうとしている。今回の新制度はこれを具体化したものと言える。今後、こうした動きが各地の自治体に広がっていくことが期待される。

問合せ：滋賀県琵琶湖環境部エコライフ推進課新エネルギー推進室

TEL：077-528-3493 FAX：077-528-4847 E-mail：dh0001@pref.shiga.jp

Kyoto

●おひさま発電所が新たに2基誕生！

京都市内にある保育園「陵ヶ岡保育園（山科区）」と「春日野園（伏見区）」のそれぞれに、新たな「おひさま発電所（太陽光発電）」が誕生した。おひさま発電所は、省エネルギーと自然エネルギーの普及に取り組むNPO法人きょうとグリーンファンドとの協働により設置されたもので、昨年4月からプロジェクトを立ち上げ取り組みを進めてきた。太陽光発電の設置にかかった経費は、保育園の関係者や市民からの寄付金、さらに京都ライオンズクラブによる市民共同おひさま発電所設置助成等でまかなった。設置された太陽光発電はそれぞれ5kWで、発電された電気は主に保育園で使用され、残りは関西電力に売電される。発電量を表示する電光掲示板も設置され、園児達にも分かり易いように工夫がなされている。

問合せ：きょうとグリーンファンド TEL/FAX：075-352-9150 E-mail：grifan@h7.dion.ne.jp

Tokyo

●「フォーラム気候の危機」発足

京都議定書の発効にあわせ、2月16日の午後「フォーラム気候の危機」の発足シンポジウムが東京目黒の東京都庭園美術館ホールで開かれた。「フォーラム気候の危機」は、昨今の異常気象による危機に対して、それを実感できる共有の認識として市民の間に広め、さらにはそれを克服するための行動につなげていくために、様々な分野で活動している人々による情報の共有、検討、発信をおこなう緩やかな関係の場となる。同フォーラムは大木浩氏（COP3議長）、吉野正敏氏（筑波大学名誉教授）が代表を、須田春海（環境自治体会議）、加藤三郎氏（環境文明21）、北村必勝氏（損保ジャパン環境財団）、などが幹事を務める。

問合せ：全国地球温暖化防止活動推進センター

TEL：03-5114-1281 FAX：03-5114-1283 E-mail：center@jccca.org URL：http://www.jccca.org/

各地のイベント情報

東京

■ 京都議定書発効記念セミナー「地球温暖化対策・考え方のヒント」＜第4回：エネルギーの未来をのぞく＞

日時：3月2日（金）19：00～21：00 講師：山崎求博氏（環境NPO自然エネルギー推進市民フォーラム理事）

場所：タワーホール船堀401会議室（江戸川区船堀4-1-1 TEL:5676-2211）定員：30名

主催・申込み：NPO法人 足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ

TEL：03-3645-9188（留守電） FAX：03-3645-4727 E-mail：info@sokuon-net.org URL：http://www.sokuon-net.org

東京

■ 京都議定書発効記念シンポジウム

「持続可能なエネルギー政策の実現戦略—新しい環境エネルギー政策パラダイムへの政治的リアリティを目指して—」

日時：3月6日（日）13：00～16：45（受付開始12：45）参加費：1,000円（資料代：学生半額・主催者会員無料）

場所：国立オリンピック記念青少年総合センター 国際交流棟国際会議室（東京都渋谷区代々木神園町3番1号）

主催：NPO法人環境エネルギー政策研究所（ISEP）、「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク（GEN）

申込み・問合せ：GENにE-mailにてお申込みください（E-mail：gen@jca.apc.org）

宮城

■ 自然エネルギーを活かしたまちづくりシンポジウム in セツケ宿

日時：3月26日（土）14：00～16：30 参加費：無料（※仙台から無料送迎バスを用意 要・申込み）

場所：セツケ宿町活性化センター（宮城県刈田郡セツケ宿町字関）

主催・申込み：財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク（MELON）担当/南

TEL：022-276-5118 FAX：022-276-5160 E-mail：melon@cir.tohoku.ac.jp

京都議定書発効記念イベント報告

3頁で紹介できなかった場面を紹介します。



横断幕等を作成するボランティア



のぼりとボランティアスタッフ



それぞれ思いのアピール



八坂神社にて



NGO集会の参加者の様子



インタビューを受ける浅岡代表

WWFジャパンの出版物の紹介



温室効果ガス排出量取引： 日本の排出量取引制度の提案

温暖化対策の総合政策の中心となり得る「排出量取引制度」を、日本において設計する際の要点を提案したもの



報告書「2° is too much!」

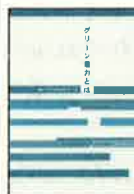
温暖化によって予想される北極圏の自然の変化について分析

※両報告書とも<http://www.wwf.or.jp/climate/index.htm>よりダウンロード可

京のアジェンダ21フォーラム・自然エネルギーワーキンググループの取り組み

パンフレット

「グリーン電力とは？」



グリーン電力とは何か、またその仕組みに参加する方法をまとめたもの

お問合せ先

セミナー

始めよう環境コミュニケーション - 自然エネルギーとCSR (企業の社会的貢献)

日時：3月16日(水) 18:30～20:45

場所：京エコロジーセンター1階シアター

参加費：500円(申込み不要)

活動報告：オムロン(株)、
竹内税理士事務所 他

京のアジェンダ21フォーラム事務所

TEL: 075-647-3535 E-mail: ma21f@mbox.kyoto-inet.or.jp

ご支援に厚くお礼申し上げます。事務局から...

- 京都議定書発効記念パレードには、雨天にもかかわらず、多くの方々にご参加いただきました。賛同・呼びかけ団体及びご参加いただいた方々に改めてお礼申し上げます。
- 京都議定書発効記念パレード、NGO集會に京都府生活協同組合連合会からご支援をいただきました。ありがとうございました。
- 京都府立洛水高等学校と、京都市立伏見工業高校(京エコロジーセンター事業)で温暖化とエネルギーに関する教育プログラムを実施しました。
- 京都議定書発効の年を温暖化対策促進の年にするために、一層のご支援・ご協力をお願いします。

次の方から寄付をいただきました。
誠にありがとうございました。

岩田まり、高村ゆかり、
日々野敏陽、ジャパンウェイ、
中須雅治、小関千秋、中村郁也、
森崎耕一、相沢昭吉、加地範行
(敬称略、順不同、2005年1月～2月)

気候ネットワークにご入会ください

気候ネットワークは多くの個人・団体・地域のネットワークによって支えられています。ぜひ、会員として気候ネットワークの活動をご支援ください。みなさまからの会費は気候ネットワークの活動を通じて地球温暖化防止のために活用されます。会員の方には、気候ネットワーク通信やFAX・E-mailニュースを通じて地球温暖化に関する情報を提供いたします。またイベントに会員価格でご参加いただけます。入会ご希望の方は、事務局までお問合せいただくか、ホームページをご覧ください。

<年会費：正会員(個人・団体)・賛助会員(個人・団体) いずれも一口5,000円(入会日から1年間)>

特定非営利活動法人 気候ネットワーク 代表：浅岡 美恵/副代表：須田 春海/事務局長：田浦 健朗 URL: <http://www.jca.apc.org/kikonet/>

気候ネットワーク通信「気候Network」41号

2005年3月1日発行(隔月1日発行)

編集・DTP: 岡 優子・豊田 陽介

古紙100%の再生紙に大豆油インクを使用し、
風力発電による自然エネルギーで印刷しました。



<京都事務所(本部)>

604-8124 京都市中京区高倉通四上ル高倉ビル305

Tel. 075-254-1011 FAX. 075-254-1012

E-mail: kikonet@jca.apc.org

<東京事務所>

102-0083 東京都千代田区麹町273半蔵門ウッドフィールド2階

Tel. 03-3263-9210 FAX. 03-3263-9463

E-mail: kikotko@jca.apc.org

郵便振替口座：00940-6-79694 (加入者名：気候ネットワーク)

銀行振込口座：東京三菱銀行 京都支店 普通口座 1370852 (気候ネットワーク)